

1 開催日 平成 21 年 4 月 28 日(火)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 35 号 高知市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

4 報告

・高知市野球場照明設備建設検討委員会の設置について

・学習習慣確立プログラム保護者説明会について

5 委員長閉会宣言

6 出席者

(1) 委員	1 番委員	澤 田 智 恵
	2 番委員	溝 渕 悦 子
	3 番委員	西 山 彰 一
	4 番委員	山 本 和 正
	5 番委員	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	岡 村 修
	教育次長	舛 田 郁 男
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	スポーツ振興課長	徳 広 祐 一
	少年補導センター所長	田 所 和 仁
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班指導主幹	今 西 和 子
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	岡 宗 裕 美

1 平成 21 年 4 月 28 日(火) 午後 3 時 03 分～午後 4 時 27 分 (たかじょう庁舎 5 階会議室)

2 議事内容

開会 午後 3 時 03 分

澤田委員長

ただいまから、第 1036 回高知市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は溝渕委員さん、お願いいたします。

それでは、議案審査に入ります。日程第 2 市教委第 35 号「高知市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の徳広でございます。日程第 2 市教委第 35 号「高知市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」の説明をさせていただきます。

規則の一部改正の趣旨ですが、2 ページにありますように地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がありまして、教育委員会から教育長に委任することができない事務の一つとして、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関することが規定されたことに伴い改正を行うものでございます。

改正の内容としましては、規則で規定する各種委員会の委員及び非常勤特別職等の任免等については、今後「教育委員会」名で行うこととし、本規則についても所要の改正を図る内容でございます。

4 ページの新旧対照表をご覧ください。運営委員会を規定した第 4 条の第 2 項ですが、改正前は「運営委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員若干名で構成する」となっておりましたものを、「運営委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する委員若干名で構成する」と改正するものです。

また、利用者の責任と義務を定めた第 11 条第 4 項で、義務の内容で、「前 3 項に定めるものの他、利用者が、遵守すべき事項については、教育長が別に定める」となっていたものを、今回「前 3 項に定めるものの他、利用者が、遵守すべき事項については、別に定める」とし、他の教育委員会の規則等と同じ扱いで、教育長が別に定めるというのではなく、別に定めるということで統一したものです。

以上、規則の一部改正について説明をいたしました。

澤田委員長

この件に関して、質疑等はございませんか。

溝渕委員

別に定めるのは、規則で別に定めるという意味になるのですか。

スポーツ振興課長

これは、教育長が別に定めるというのではなく、教育委員会として規則で別に定めるというものです。

溝渕委員

別の規則を作らないといけなくて、要綱などで定めるのはいけないという意味ですか。

総務課長

総務課長の弘田です。補足をさせていただきます。

別に定めるといのは、いろいろなケースがございまして、別に詳しい内容を規則で定める場合もあります。ただ、この場合、想定しているのは規則ではなくて、その下位に位置付けるものとして、要綱でありますとか、そういう内容で教育委員会として制定するというを考えています。ただ、その場合は、この内容的には大きいところを委員会のほうでご了解いただいて、詳細については教育長の専決ということで、決裁で制定をし、内容によっては委員会のほうに報告させていただくということでの対応を考えています。

溝淵委員

別に定めるといのは、規則で定めたり、要綱で定めたりとかあるけれど、そこまでは特定せずに、規定しておくということなんですか。

総務課長

はい。

澤田委員長

ほかにございせんか。

それでは、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第 35 号高知市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 35 号は原案のとおり決しました。

続いて、報告に移ります。まず、「高知市野球場照明設備建設検討委員会の設置について」の説明をお願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の徳広です。「高知市野球場照明設備建設検討委員会の設置について」を報告させていただきます。

お手元に設置要綱をお配りしています。表が要綱、裏が別表になっております。本年 4 月 22 日に高知市内の球場としては、高知市営球場と東部球場、春野球場の 3 球場がありまして、そこへの照明設備、いわゆるナイター設備ですが、その照明設備の設置について検討を行うための委員会を立ち上げまして、同日第 1 回検討委員会を開催したところです。

委員のメンバーにつきましては、別表のとおり 7 人の方を委嘱いたしまして、座長を刈谷三郎高知大学教育学部教授にお願いし、第 1 回の会合を持ちました。

第 1 回の会合でしたので、どのような課題があるかについて、まず皆さんに検討いただいて、9 月を目途に 3、4 回の開催を経まして一定の方向性を示すということになりました。

この委員会の設置に至りましたのは、皆さんご存知のように、平成 21 年 3 月に県議会議員 36 名で作られましたスポーツ振興議員連盟からナイター設備設置について、高知県知事、高知市長あての要望書が出されまして、知事が会見で前向きに進め、県市経費負担の在り方も含め課題を整理していくと述べられたことから、検討委員会の立ち上げたに至ったものでございます。

以前からの経過についてお話をさせていただきます。照明設備の要望につきましては、平成 8 年当時に、平成 14 年の高知国体の開催までに、照明設備の設置を要望する動きがありました。

そのとき検討した結果、多額な費用ということと、あと当時、高知市営球場でのナイター設備の要望がございましたので、設置スペース等に問題がありまして、具体的な計画には至らず、今日まできたという経過がございます。

その後、平成19年10月ごろですが、高知ファイティング・ドッグスが立ち上げになったときに、ナイター設備設置について要望がございました。その要望については、平成8年当時と同じく費用の面及び設置場所の面で設置に至らず今日まできているという経過があります。

以上でございます。

澤田委員長

この件に関して、質疑等はございませんか。

溝渕委員

委員は、教育委員会が委嘱するのですか。

スポーツ振興課長

市長が委嘱いたしました。

溝渕委員

その規定は、別にあるのですか。

スポーツ振興課長

お手元にお配りしております要綱は、市長部局の総務部総務課で起案いたしまして、教育委員会に対して事務補助執行の要請が来ております。

溝渕委員

設置要綱の第3条のところで、「委員会は、別表の委員をもって組織する」ということになりましたら、委員が代わるたびに要綱も変えなくてはいけないわけですよね。

スポーツ振興課長

はい。

溝渕委員

普通だったら、「委員会は、市長が委嘱した委員で組織する」としておいて、その委嘱の委員が任期満了で代わっても、要綱まで変えなくても済むようにすべきじゃないですか。

スポーツ振興課長

おっしゃられるとおりでございます。

ただ、第4条で任期が当該年度の末日とすると切っております。この委員会は、当該年度だけの設置を予定しておりまして、委員の方々も年度内ということをお願いしたいと考えております。

溝渕委員

この年度だけなのですね。

スポーツ振興課長

はい、委員の任期が当該年度の末日ということで、委員が代わることを想定していません。

溝渕委員

委員の任期が年度の末日までで、次の年度は、また委嘱するのではないわけですね。

スポーツ振興課長

この委員会における審議は、1年と考えておりまして、こういう表現になっております。

本来ならば、第8条にこの設置要綱は当該年度末までとするとかいうのがあれば、分かりやすかったと思います。

溝渕委員

はい、わかりました。

舛田教育次長

継続して、この検討会を続けていくことを想定してません。9月ごろまでにいろいろ比較検討した結果を市長に報告し、さらに県に対して市の考え方をお伝えしていくということでございます。そこから先のいろいろな動きについては、また別のことと想定してしまして、短期間でやっていこうというふうに考えております。

溝渕委員

委嘱する者が誰なのか分からないですよ。市長が委嘱した別表の委員で組織する、また委嘱の日が基準になっていますけれども、これはよろしいのですか。

総務課長

まず、確かに規定の仕方としては、丁寧さに欠けていると思います。委嘱者は市長です。通常、教育委員会で説明するときは、条例は当然市長名ですけど、規則は教育委員会で規定できることになっておりますので、通常であれば教育委員会ということになるかと思えますけれど、この案件につきましても、県議会、市議会などそういう方面からの要望ということで、広範な内容にわたって議論されていくものと思っております。

その点で、予算面での問題、企画立案といいますか、政策判断といいますか、そういう部分で当然緊急な判断等も求められる場合もあるかと思えます。そういう点で、この検討委員会については、市長のほうで設置して、教育委員会の職員もメンバーとして入って、その時々判断等については、当然、教育委員会の皆様にお諮りしながら、意見も伝え進めていくということで、検討委員会としては、市長部局のほうで設置するというものになったものと受け止めています。

溝渕委員

事務局を教育委員会のスポーツ振興課が処理するというから、こちらに報告があっただけで、要綱案は市長部局で作るわけで、教育委員会が異議を申すべき問題じゃないわけですね。

教育委員長

政治的な判断があるにしろ、本来は、市の野球場に関わる問題であれば、教育委員会が委嘱してやるのがおそらく本来の姿ですよ。

ただ、なかなか難しい政策的判断もあるので、市長部局も気を遣って市長から委嘱したという感じになるのではないですか。

総務課長

この内容というのは、当然教育委員会の判断を、最終的に意見として述べていかなくてはならないと思います。ただ、この内容が県・市両方にかかわっておりまして、設置要綱の位置付けとしては市長の総合調整機能が地方自治法で認められていますので、そういう点で検討委員会が設置されたら、法的なところは整理されることになるのではないかと考えています。

舛田教育次長

基本的には、教育委員会が実質的にナイター施設を付けたいので、教育委員会で審議願いたいという内容ではないのです。ご存知のように、財源の負担も含めて県からナイターを付けませんかという投げかけがきております。市として全体的に考えて、財源のこと、後のランニングコストのことも考えて、これをどう受け止めて県に返すか検討するための委員会でございます。

溝渕委員

ただ、私が疑問に思ったのは、これを読んで誰が委嘱するのか分からないのですね。この条項だけでは、知事がするのか、市長がするのか、教育委員会がするのか。「検討委員会は、別表の委員をもって組織する」とだけ書いていますので、委員を誰が委嘱するのかというのが、わかりませんね。

総務課長

内容から言いますと、委嘱するメンバーは、裏面の別表を見ていただきますと、市長から委嘱状が出るのは外部委員の刈谷さん、安岡さん、松尾さん、片岡さん、それから任命権が違います教育委員会関係者についてはこれも委嘱になります舛田次長、徳広課長で、中沢総務部副部長については、市長の任命権に入ってきますので、任命ということになります。そういう細かい区分けになろうかと思えます。通常でしたら、その辺を規定に書き切るのですが、そこを書き切っていないので溝渕委員さんの疑問になったと思えます。

そういう意味で、私も少し丁寧さが足りないのではないかという感想を持ったところでございます。

溝渕委員

市長部局というならそれでいいのですが、市長が委嘱する別表の委員をもって組織するとか書いておかないと、誰が委嘱者かがわからないですね。ただ別表の委員をもって組織する、それで全部が委嘱の日からと書いていますのでね。

教育長

要綱の表題が、高知市野球場となっているのですが、これは高知市にある三つの野球場を指しているのか、市営野球場を指しているのかどちらでしょうか。

舛田教育次長

高知市にある三つの野球場のことです。

総務課長

第1条を見ていただいたら高知市内の野球場ということで、市内にある公立の野球場として、春野にある県営野球場、大原町の市営野球場、東部の市営野球場の三つということになります。

溝渕委員

そうであるとしたら、県からの委員は入る必要はないのですか。

舛田教育次長

その話は、1回目の検討委員会の中でも出まして、県の関係課のほうにオブザーバーとして出ていただいたらどうかと提案が委員さんのほうから出されまして、現在調整中です。

澤田委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に「学習習慣確立プログラム保護者説明会について」事務局からお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡です。

お手元に資料として「学習習慣確立プログラム保護者への説明会の開催について」をお配りしております。

資料にある一覧表をご覧ください。すでに9番までの9校にお伺いし、PTA総会等において説明をしてまいりました。特に、家庭での学習習慣であることから、保護者の皆様の力をお借りしたいということで、子どもたちに関心を持っていただきたい、学習のための環境を守っていただきたい、子どもを見守ってもらいたいという内容でパワーポイントを使って、約20～30分間の説明をさせてい

ただいております。

この家庭学習のポイントといたしましては、一つは、すべての子どもたちの学力を伸ばすためのプリントについてです。それは後ほどご説明しますが、チャレンジシートや、フォローアップシートを活用して、自分が間違ったところ、得意でないところを、改めて学習できる仕組みでございます。

二つ目には、1年生から3年生まで、学校を挙げて組織的な取り組みができる点でございます。これまでは教科の担任が宿題を出していました。このプログラムでは、1、2、3年生とも同様な内容になっていることから、学校が組織を挙げてこの取り組みに対応できるという点がポイントでございます。

三つ目には、全市的な取り組みでございます。どの学校でもやっていきます。ただ、大規模校、中規模校、小規模校とありますから、その取り組み内容については、多少ばらつきがあります。それは、特色といえると思いますので、対応は各学校でしていただくということになります。

四つ目には、保護者を巻き込むということで、保護者と一緒にこの学習習慣プログラムを進めていくという点です。

最後に五つ目として、今までにない人的配置をさせていただいています。これは、県の多大な協力によるものでございます。まず中学校には、8時間勤務で学力に特化した中学校学力向上補助員として16名を配置いたしました。また、放課後の4時間勤務の放課後学習支援員として各学年1名、小規模校は1名配置で、これを5月1日から51名配置できる見通しでございます。この16名と51名、すべて配置できる態勢が整っています。さらに学習サポーターあるいは学習チューターといった方々を学校の要請に応じ配置していくことで、人的支援が図られているところでございます。

この説明の内容を教育委員の皆様方にも具体的に知っていただきたく、パワーポイントを用いて約20分間で説明したいと考えています。説明後、質問等を受けたいと思いますので、よろしく願います。

それでは説明させていただきます。

学校教育課指導主幹

学校教育課の今西です。本年4月から実施しています中学校学習習慣確立プログラムについて、パワーポイントを使って説明させていただきます。

いつもは、プレゼンテーションは15分くらいで行いますが、今日はたっぷり25分くらいを使ってご説明したいと考えていますのでよろしくお願いします。

このパワーポイントは、学校教育課長からの説明にもありましたように、現在各中学校のPTA総会等に出向いて説明する際に使っているものでございます。お手元に配られている資料一式は説明会で使っているものです。

子どもたちの学力向上のためには、まず学校において授業改革を進め、授業で力を付けるということが重要ですが、保護者の皆さんにも一緒になってご協力いただきたい、子どもたちが夢に向かって一歩ずつ近づいていくための支援を、保護者と学校が連携してやっていくためのご協力をお願いしているところでございます。

平成19・20年度と実施されました全国学力学習状況調査や高知市到達度把握調査の結果から、国語、算数、数学といった教科における調査において、小学校6年生は、全国と同程度の結果でしたけれども、残念ながら中学3年生は、教科において大変厳しい結果であったことは、既にご承知のことと思います。

また、質問紙調査の結果と下に書いてありますが、この三つの内容、「規則正しい生活リズムが身

についているか」、また「家族とのかかわりがあるか」、「家庭学習の習慣化が図られているかどうか」が、国語や数学の正答率と非常に深い相関関係にあるということが明らかになりました。

今日はその中から特に、家庭学習の習慣化について見ていただきたいと思います。

先ほどの調査の質問紙調査には、こういう問いがあります。「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対する平成20年度の中学3年生の結果です。上の棒グラフが全国の結果、下が高知市の結果ですが、注目したいのは、宿題を全くしていないというこの赤い部分です。全国で全く宿題をしてない生徒は5.7パーセントに対して、高知市の中学3年生は、なんとその3倍15.7パーセントでした。県では、10パーセント程度ですので、高知市が県の平均をかなり下げているという状況でございました。

また、「学校の授業時間以外に、普段の日、1日当たりどれくらい勉強をしていますか」という問いに対して、3時間以上勉強する子どもがいる一方で、こちらの白いほうをご覧ください。同じく上が全国で、下が高知市の中3年生の結果ですが、普段の日は全く家で机に向かわないという子どもは、全国の7.7パーセントに対して、高知市は約2倍の15.8パーセントという状況でした。

19年度も20年度も同様の結果が見られました。ここに課題を感じた事務局としては、「家で学校の宿題をしていますか」という調査を学力との相関でもっと詳しく見ていこうということで分析を試みました。高知市の中学3年生で、「家で学校の宿題をしていますか」という問いに「しています」と答えた子どもたちばかりを集めて、国語と数学の正答率を平均したら57パーセントでした。得点とを考えていただいたらいいと思います。それに対して階段状に下がっていきませんが「家で全く宿題しない」という生徒は、やはり国語や数学の正答率は、平均して40パーセントにしかならないという大きな差が見られました。

そこで昨年度は、中1から中3まで、年間5回、学習時間の調査を継続して行うことといたしました。それによりますと、左が中1の20年度の4月から12月までの推移でございますが、「全くしない」という白い部分に私たちは注目していったわけですが、中1は「全くしない」が、4月から6月までにかけて若干減ったものの、その後は微増となっております。中2は12月にかけて微増、中3は、今年度、進路面でもいい結果が出ていますが、進路の学習に向けて12月又は2月にかけて、「全くしない」という生徒の割合が随分減ってきています。

けれども、取り組みを全くしていなかった19年12月と20年12月を資料で比べますと、減ってきていることがお分かりだと思います。中2も同様に、19年12月と比べると約半分近くに減ってきているという状況がありました。このように学校が変わり始めている時をチャンスとして捉え、学習習慣確立プログラムを21年度の新規事業として打ち出すことにいたしました。

このプログラム事業は、三つの内容があります。一つはお手元にお配りしていますパワーアップシートという宿題冊子を活用して、家で毎日学習する習慣を付けていくこと。二つ目は宿題をさせっぱなしにしないで、その内容がどれくらい定着したかの確認テストを入れることで、定着状況を把握すること。三つ目は、テストもやりっぱなしではなく、そのテストのでき具合によって、補習や発展学習を進めるといった段階を設けたこと。これら三つの内容を通して、学習習慣の確立と学力の向上を図ろうというのが大きなねらいでございます。

プログラム全体を見ますと、中1から中3にかけてこのようになります。中1から一気に中3まで進みますと、クラブ活動や友達とのかかわりなどでいろいろと忙しい中学生にとって、途中でいやになったり、くじけそうになったりしたとき、なかなか次へ挑戦する気持ちは起こりません。ですから、中1から中3までの間を、細かくステージという10段階のステップに分けて、この第2ステージで

「ちょっとしんどくなったな」、「毎日ではできなかったな」という子どもたちも、確認テストや補充発展の時間を置いて次のラストステージではまた復帰して、心機一転やり直すといった、やり直しができる期間、猶予を持たせてスモールステップで中3まで向かっていけるというのが、続けるための工夫の一つになっています。

パワーアップシートという冊子をお手元に配っていますが、中1が赤、中2が青、中3が緑で、高知市立全校の中学1年生から3年生まで配布しております。具体的には、まず家庭でパワーアップシートの表紙に目標を書くところがありまして、例としてある生徒は、目標を「毎日提出すること」と書いていました。それで、学校に1日2ページ、土日で2ページやったものを提出します。学校ではそれを受けて点検評価をするわけですが、ここに学習の場面を設定することが重要になります。

シートをやって来て、その日のうちに点検評価を行ったり、分からないところを復習したり、そして人的支援をもって個別の対応を行ったり、習熟度別に基礎を補ったりすることによって、子どもたちが分からないことをそのままにするのではなく、また学習に向かう気持ちを持つことができるようになると思います。

学校では点検評価、補充学習を行い、できるだけその日のうちにその冊子を返却します。そうしますと子どもたちは、家庭で毎日の記録用紙に記録していくわけです。「4月8日に国語をやった。10問中4問正解だったよ」と。保護者もちゃんと見てくれていて、「頑張った」とか、「良くやっている」というメッセージが入っています。

高知新聞で4月20日に紹介されていたのですが、記者の方が19校の中学校を回ってくれて、いいお知らせを見つけてきてくれました。各校によると、今のところ9割近い生徒が、毎日提出しているとか、保護者のサインが無いところもあるけど、その中で「ようやりゆうねえ、とお母さんが褒めてくれた」と生徒がうれしそうに話していたと。私たちが回っている三里中ですとか、一宮中ですとか、保護者説明会でも、こうしたうれしい変化を聞くことができます。このサイクルを継続することで、家で毎日学習する習慣を確立することをめざしていきます。

次に、確認テストですけれど、区切り区切りのところで確認テストがございます。確認テストのポイントは、毎日の宿題冊子の中から問題が出題されるということです。ですから、これまできちっと宿題をやって、繰り返し巻き返し分からないところを分かるようにしてきた子どもたちは、続けるほどこの確認テストで解ける問題がどんどん増えてくると思います。これがまた、続けるための工夫でもあります。

確認テストは、各校で実施後、採点成績処理がされ、約1か月後に個人成績表が戻ってきます。個人成績表というのはこういう形のものですが、例えば、教科別の正答率やその推移、こちらにはやる気が出るコメントも入るようにしています。例えば、「毎日の頑張りの成果が出てきました」や「数学を中心に力が付いてきています」といった、子どもたちが、具体的に学びに向いていけるような、意欲を喚起するようなコメントを入れるように検討しています。

そして、確認テスト実施後ですけれど、テストのやりっぱなしでは、これまでと同じ流れになってしまいますので、子どもたちが自己採点し、自己診断シートを基にして、「ちょっと難しかったなあ」や「もっと復習しないといかん」というときには、補充でフォローアップシートというものに取り組みます。「大体できた」や「もっと難しいことに挑戦していきたい」という場合は、発展でチャレンジシートに取り組むことができます。これは学校によって、両方やってもいいですし、時間によってはフォローアップやチャレンジだけという場合もあるかと思います。ここは学校の取り組みに任せているところでもあります。

このように、どんどん次へ進んでいくのではなく、ここで一度立ち止まってしっかり復習したり、もう少しこの単元の中で難しい内容に挑戦したりする時間をとることが、続けるための工夫です。

フォローアップシートは、このようにして、四角に言葉を入れていくような問題があったり、分配の法則を分かりやすく解説していたりといったように、基礎的な内容を分かりやすく説明するように工夫されています。

映画のテロップのように出てきましたが、これは学習習慣確立プログラムの年間出題計画表です。1年生、2年生、3年生と、このプログラムは学習指導要領の内容を盛り込み、全単元を網羅しているため、これらの内容を学習することにより、基礎、基本を着実に身に付けることができます。

ここに取り出したのは、1年生の出題計画表の一部ですが、ご覧のように4月は、小学校の復習から入りまして、年間で1年生だけで5教科480ページ、3年間続けますと1,424ページのプリントを学習することになります。

保護者の皆さんには、学習習慣を付けるための三つのポイントとして、次のようなことをお願いしてきています。まず、集中できる環境を作ること。次に、学習していることに関心を持ってくださいということ。また、子どもたちを励まし、見守ってくださいといった三つのことを願って回っています。

この学習習慣確立プログラムの説明と併せて、少年補導センターとチームを組んで訪問しておりますので、携帯電話やインターネットの危険性についても説明しています。本日、保護者会で使っている資料を配らせてもらっていますが、ここにあるように学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止であること、やむを得ず子どもに持たせる場合には、危険なサイトに繋がらないようするために、必ずフィルタリングを掛けていただきたいことなどについて保護者に依頼しております。

学習習慣確立プログラム等に関する保護者の説明会は、ご覧のように4月17日を皮切りに5月末まで、約1か月半にわたり、すべての中学校を訪問して実施するようにしております。

教育長や教育次長、また教育委員会事務局の者が、直接学校を訪問して取り組みの説明や保護者への協力を依頼することで、学校と保護者の連携を支援するようにしております。この写真は、一宮中学校での説明会の模様ですが、先ほどお配りした資料にありますように、なんと保護者の参加が120名、教職員40名の計160名が集まってくれまして、話し合いを持つことができました。

各校のプログラムに関する取り組み状況を調査したところによりますと、取り組み1として毎日答え合わせと学び合いの時間を設定している学校が、現在10校あります。まだ人的支援が十分でない状態ではありますが、学校の努力により現在10校は取り組みができるようになっています。

これが、学び合いや答え合わせの時間の模様です。学び合いの時間には、管理職も入って子どもたちの指導を一緒にする、点検にも一緒にかかわるといったことです。

取り組み2として、教員が一人一人の学習状況を確認することを確実にするために1日1回はパワーアップシートを開いて、点検しているという学校が増えてきています。これは、教員が一人一人のパワーアップシートに判子を押して回っているところです。5月からは、教員補助員や中学校学力向上補助員、学習チューター等を配置することができるようになりますので、さらに取り組みを充実させることができると考えます。

学習習慣の確立は、学力定着のために重要な要素です。そのために、小学校においても、子どもたちに学習する意義を伝え、学び方を知ることができるようにするための指導を大切にしています。子どもたちは皆が「勉強が分かるようになりたい」や「夢に向かって頑張りたい」といった気持ちを持っていると思います。本年度の人的支援や学習習慣確立プログラムは、こうした子どもたちの気持

ちを支援し、すべての子どもに学ぶ意欲や学びの習慣を付けることを大きな目的としています。

私からの説明は以上でございます。

澤田委員長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

教育長

素晴らしい取り組みであると思います。これだけやれば絶対に学力は上がると思います。上がらなかつたら大変です。

澤田委員長

保護者からの質問とかいうようなのはございましたか。

学校教育課長

いくつかございました。その中に、これは大変熱心な保護者の方からの質問でしたが、「社会科を子どもと一緒にやった。教科書にない問題が出されているけれども、難しいのではないか」といった質問でした。これは、ある出版会社と契約しているものでして、高知市が採択している教科書会社と異なります。様々な問題の中では、この社会科の教科書にはないものが出てまいります。基本的に学習する中身は同じものですが、取り扱われている地域や内容がそれぞれに違ってきます。それで、社会科については、問題が違う内容で載せられていました。私はその保護者に対しては、熱心に見ていただいて大変ありがたいと思っております。

もう一つ、高校入試というのは、いわゆるこの教科書会社から全部出るものではなくて、広く知識として持つておくことが重要になります。また、時間をかけて調べて学習することこそ、今求められていることですので、答えがすぐに見つからなくても、調べ学習するということは、いいことであるので、そういったことは続けてもらいたいと答えて納得していただきました。

小規模校ではこうした形がしっかりとできるのではないかと。大規模校では、どういった手立てがございませうか、という質問がありました。もつともなことで、大規模校では人的支援をもう少し手厚くしたいと考えております。ただ、少人数での学習というのは小規模校と比べたらやはり厳しいところがあると思います。しかし、その中で子ども同士のかかわり合いとか、そういった内容で学習していくことが逆にできると思っております。そういったところを、特徴として学校が押さえて教えてもらいたいと考えます。ただ、分からないことを分からないままにしないで、きちんと教えてもらうよう話をさせていただきました。

いずれにしても、関心の高い保護者の皆様方からは、いろいろご質問をいただきました。それから、関心が無いというわけではないけれども、とにかくやっつけようという保護者の方々からの感触を得ていますので、9割方できるのではないかと考えています。そこで、問題は、あと1割の子どもたちをどういう形で支援していくかですが、これは、私たちの課題ですし、学校の直接的な課題となっていると認識しています。

西山委員

小学校の段階で、学び方について学ぶといったことを改善したいとのことについて、もう少し詳しく教えてください。大切なことは学び方を知ること、めざされることには、基礎の定着、学習習慣の定着ということがあつたことですが、もう少し具体的にどんなことをされるのかということをお聞きしたいと思います。

学校教育課長

校長会と教頭会でお願いしてきたことがございます。一つは子どもたちに対して学校が組織として

動いていただきたいという願いをしてきております。特に、小学校におきましては、学級担任が自由な発想で宿題を出し、点検までを行ってきていましたが、そこを学校の組織としてやってもらいたいということです。

例えば、学習の手引きを統一した形でやっていただきたいということがございます。また、小学校1年生では、この漢字の問題のうちの一定の合格点までは、必ず年間を通じてやっていただく。2年でも年間を通して必ずこの漢字のプリントならプリントをやっていただく。そして手引きを使ってやる。1年生から2年生に学級担任が変わったとしても、また先生が別の学校から赴任してきたとしても、この学校ではこのような内容をやっていくというものを確立していただきたいということをお願いしました。

それに加えて、子ども同士のかかわりを大切にやっていただきたいという点についてもお話させていただきました。

最後に、小・中連携でございます。これを校長会において協議時間をお取りいただいて、いかにすれば小・中連携ができるのかというディスカッションを行ったところでございます。

そういったことから、具体的な対応については、今後各小学校を含めて考えていただけるものと考えております。

西山委員

意見として加える価値があれば、加えていただけたらと思うことですが、学びの楽しさというものを考えていただけると、保護者に対してもインパクトが非常に強くなると思うし、どうしてもつまずいてしまって子どもが「もういや、俺は駄目なんだ」といった状態になってしまうと、非常にそこから抜け出すのは難しいのではないかと考えます。何かのきっかけができると前に進めます。そのきっかけがないために、なかなかハードルを越えることができないということが結構あると思います。

ですから、ここに書かれていることは、非常に本質的で大事なことですが、実際のところは、核心の部分でやればやったなりのそのやり甲斐というか、その楽しさ、喜び、そういったところをもう少しどこかでクローズアップされたらよろしいのではないかと思います。

それで、小学校に関係することとして、つまずいた段階でどのような手立てで解決するのか、つまずいた段階で放ったらかしになっていて、中学校になってやり直ししなければいけない。今中学校で、つまずいている子どもの割合がこれだけあって、何年か経った後には、ずいぶん少なくなった。それが、小学校のときに随分手を足してもらっているので、つまずきというのは随分少なくなったねと言えるような成果をめざしてやっていただきたいというのが私の意見です。

澤田委員長

コメントというのがありましたね。○×といった採点ではなくて、子どもたちの心に響くコメントというのがすごく大事ですね。小学校だけでなく、中学校でも、あまり長くなくてもいいから、心に響くコメントを工夫することが大事だと思います。

自分たちの側から考えても、なぜ英語が好きになったか、きっかけがあるわけですね。先生の発音が素晴らしかったとか、素晴らしい力を持った先生が、ちょっと褒めてくれたことがやる気につながったということがありますね。

それから、間違った答えを大事にするということですね。間違いが駄目というのでなく、例えば数学でしたら、それを解いていけるある段階まではできているけれども、どこでつまずいているかということ先生から指導されて、自分の勘違いしていたところを聞き、理解できていくわけです。はじめから「自分は数学が駄目だ」というふうになってしまうためには、先生が誤答を大切にしてい

くことが大事だと思います。

それから、学習活動の中でも子どもが間違っただけを言うことがあります。例えば、国語で、「精進」という言葉がありますが、精神の「精」は「せい」、進行の「進」は「しん」と学ぶのですが、それが一緒になったときには、「しょうじん」と読むといっても、あつげに取られて、定着しないわけですね。そのときに子どもたちが間違っただけで済まずでなくて、そこで先生の指導が入ることによって、漢字にもいろんな読み方があるということを知るわけですね。

読書を好む子どもというのは、熟字群というものに強いですね。それはなぜかという、教科書から発展しているからですね。教科書の中は、絶対に覚えなければいけないものを集めているけれども、そこから発展してやる気が出るというのは、読書によるところが多いと思います。国語だけでなく英語とか社会とか他の教科においても、教科書から発展しているというか、自分で見出していくような指導がその後の学習につながっていくと思いますので、コメントなんかの方法をどう扱うか、そのようなことを考えます。

教育長

19校中9校で一定の取り組みができているとのことですが、あとの10校はどうですか。なぜそれができないのか、そこら辺りはどうですか。すべての学校がやらないと意味がないわけですね。19校中9校ができたとしても、あとの10校がやってないということは、何らかの問題があってできないということであれば、その問題を解決していかないといつまでもそのままになってしまいます。どこに問題があるのですか。

学校教育課長

一番の大きな課題は、毎日の繰り返し巻き返してできる時間帯を、各学校がどう保障しているかに尽きます。その中で、10校は50分授業を45分授業にして、残る5分間を、6時間の日でしたらまとめて30分になります。この30分を保障して必ず毎日取り組むという方法を取っています。

他の学校では、週学活の10分間でやられている学校もあります。確かに10分でもやれるのですが、逆に言うと10分しかやることができない。しかも、何か対応が必要な週学活では、学習時間としてきちんと位置付けできないのではないかと、やれるときはやるという対応では、なし崩しになりかねない状況があるわけです。

こうしたときに、週学活というものになってくるとその10分というものが、学年やクラスによって時間帯が変わってまいります。ところが、45分で5分間を浮かせて、30分というのは時間割りの中に組み込まれますから、全学年でその形が取れる。そういった違いがあります。

スーパーバイザーとしてOBの濱田先生がこられまして、週学活の10分が無駄になってしまわないような位置付けをしなければいけないので、各学校長ともう一度話し合いをしていくということで、再度その学校に入っていただいて、課題を見つけてお話をさせていただくことになっています。

教育長

学校教育課としては、将来像を考えたときには、きちっと時間割の中に入れて30分の学習の時間を確保することによって、30分の時間を毎日繰り返し巻き返しやることで、子どもたちに分からせていくということをやりたいということですか。

学校教育課長

教育課程の編成権は学校長にありますが、基本的にはそうした時間を確保していただく方向性を持っていきたいと考えます。そうしていただくことで、より効果が上がると我々は考えています。

溝渕委員

家庭学習でなくて、30分の時間を取って学校でやるのですか。

学校教育課長

やってくる宿題が2ページ分あります。そのやってきたものに、マルとペケが付きます。ペケが付いたまま放つたらかしにするわけにはいけません。その手立てを、毎日の30分の時間でやって、分かるようにさせて、また2ページの宿題をさせるという形を取っていきます。

溝渕委員

間違いなくできている子どもはどうされるのです。

学校教育課長

次の高いレベルの問題を解いていくようになります。それは、学校が用意したチャレンジという問題を先にやることも可能です。

教育長

一番の問題は、やらない子どもをどうするかということですか。逃げたりはしていないですか。

学校教育課長

学校全体で取り組みをやれば何とか、補助の先生方もおられますし、子ども同士の教え合いの場もできています。ただ、何もやってこない不安を抱えている子、やる気のない子、そこを引き出すのはなかなか難しいと考えます。家庭にお願いして判子を押してもらうことよりも、やってくるのであれば、判子が押されてなくてもできますが、何もやってこないということが一番の課題です。

教育長

ここが県の知事や教育長が分からないところなんです。そういう子どもたちも、これをやりさえすればできるようになるだろうと思っているわけです。実際の問題としては、なかなか難しい問題があります。無理にやらせれば、恐らく大きなバトルが起こると思います。

溝渕委員

まったくしてこない子どもに、その30分間にやってみようと言うことは可能ですよね。

教育長

それはできるのですが、逃げ回って教室に入らない子どももいるわけです。

山本委員

先ほど、教育長が言われた、今まで全然勉強しなかったという数字が出ていましたが、今回、これをやることによって少しでも無くなればいいと思います。けれども、それに家庭環境が影響することがありますか。

学校教育課長

正直申しますと影響はあると考えます。ですが、全国の3倍のレベルもあるというわけではございません。ですから、家庭で学習できる環境があるのにできてない子どもたちがたくさんいるというのが事実でございます。100パーセントでなくても、できる子どもたちに力を付けさせたいという思いはあります。特に、高校の入試制度が変わってくるわけですから、自分の行きたい高校、そういった夢も合わせてお話させていただきながら、やる気を持ってやらせたいというふうに思っております。

山本委員

先ほどのデータの中で、中学生の勉強しない時間というのは分かったのですが、小学校6年生くらいの全く勉強しない時間というのと中学校でのそれは何か関連がありますか。例えば、中学校に入った途端、そうした時間が増えるのかということについてはいかがでしょうか。

教育長

小学校の場合は、宿題を出していましたが、まあまあやってくるのですね。ところが、中学校の場合は、宿題を出さなくなりますから、どうしてもああいう数字になってしまいます。

学校教育課長

小学校6年生のデータですが、全くしないというのは、高知県も高知市も全国平均並みでございます。

山本委員

保護者の立場から言いますと、中学に入れば宿題がないということで、親の方も小学校のときほど子どもと一緒に過ごす時間が少なくなるわけです。だから、先生はこれをやってくるように宿題を出しているけれども、子どもから「宿題はないよ」と言われたら、親としてはそれを信用してしまい、一緒になってやるのが少なくなるのではないかと思います。もっと、PTAとスクラムを組むなどして、そういうことが難しい子どもに力を注ぐということが必要だと思います。

教育長

そういう面で、参加者があまりにも少なくてがっかりしています。やる気であれば100パーセントに近いくらいの保護者を集めて話をするとか、あるいは子どもも一緒に集めて話をするなどしてやっていけないといけないのではないかと感じます。PTAの総会の合間の時間をもらってやっているわけですが、本当にやる気であれば、しっかり1時間程度の時間をもらって意見交換をしながら熱い思いを互いに語っていくということをしなければいけないと考えます。私も何度か行ってそう思いました。参加者のほとんどが先生ばかりで、保護者が少ないときもあるわけです。

学校教育課長

それが保護者の出席の実態でございます。

我々としても、保護者の一番集まる時間、集まる曜日で説明をさせて欲しいという呼びかけをしたと学校に話しました。そうしたら、一番集まる時間はPTA総会だということで、調整をして4月25日は3校から要請があり、3班に分かれて行きました。それでもなかなか集まらないという実態が、今の高知市の保護者の状況ではないかと思います。

ただ要請があれば、いつでも構わないので呼んでほしい、何回でも説明させていただくと申し上げています。保護者の一番多いときに行かせてほしいというのが我々の思いです。

教育長

ただ、土佐山中学校の17名というのは、割合でいうと結構多いと思いますね。

学校教育課指導主事

保護者への説明に先駆けまして、4月6日に間に合うように、生徒用のオリエンテーションで使う資料としてパワーポイントを各校へ配りましたら、それを結構活用していただいているようです。私たち事務局が直接出向くわけではないのですが、こうした内容を生徒向けに直したものをパワーポイントで学校が自ら、生徒たちにプログラムの狙いや方法を説明し、その効果を知ってもらうということで活用いただいているようです。

教育長

それは全部の学校がやっているのですね。

学校教育課指導主事

はい。

澤田委員長

保護者の集まりが非常に悪くなってきていると思います。忙しいということもありますが、参観日なども授業参観だけ見たら、すぐいなくなるという状況が出てきていますね。できれば、学級懇談のときに、学級担任からそういう事情をお話して、ゆっくり意見を交わすというのがあればいいですけど、役員を決めるということがあって、役員になるのは嫌で、授業参観を見たら帰るということもありますね。残ったのは2人程度ということで、4つの役員を決めなければいけないのに、2人しかいない、中にはゼロということで、学級担任が困ってしまうこともあるようです。

ただ、子どもの勉強のことについては、どの親御さんも気にはなっているわけです。中学校になると、親御さんも教える自信がなくなってきて、教えられなくなることもありますけど、気にはなっているから、その部分をうまく引き出すということも必要ではないかと思います。それから、学校からのお便りなどで話題にしてみるとかということもいかがでしょうか。学校通信は、絶対見るといって保護者の方も多いいと思いますので、常に話題になっているということが大事じゃないかと思います。「初めて聞く」や「知らなかった」と言うことがないようにしていかなければいけないと思います。

学校教育課長

実は、校長会から要望がございました。例えば、企業の団体などに対して、「社員が子どもたちとかかわっていただけるよう参観日への出席を有給休暇などの形で奨励していただけないか」ですとか、「企業から学校や子どもたちの育成のために、参観日等に出席できるようなご配慮がいただけないか」という校長先生方から要望を受けています。どういうふうの実現できるか、企業なりの経営のこともありますので、私たちとしても難しいところがあると考えます。

ただ、保護者として来られるのは、どちらかと言うとお母さんが多いようで、働いている父さん方の多忙さもあるというふうに感じております。その中で、是非ご両親そろって学校に足を運んでいただいて、そこで真剣に子どもの話をする、またはお願いすることもあるだろうし、学校側の至らぬところがあればお伺いしたいということでもございまして、年に1回でも2回でもいいので、企業側にご努力いただいて、子どもの成長、育成にかかわっていただくような働きかけができないかというようなことを要望したいということでもございます。

教育長

そういう方法もあるとは思いますが、それよりも夕方8時ごろに集まるような会合に、来てくれないということは、要するに子どもの教育について、学校に任せきりになってしまっているのではないかと。そうでなくて、これからの子どもの教育というのは、学校と家庭が一緒になってやっていくべきだと思うのです。学力の問題も、単に学校だけの問題じゃなく、家庭でもしっかり見てくださいというような教育に変えていかないと、この学力の問題も難しい課題につき当たっていきはしないかと思えます。厳しいようですが、これからは保護者を巻き込んで学校を変えていくという形を作っていかなければいけないと思っています。

山本委員

保護者からも、担任の先生をはじめ、学校全体が信用される雰囲気作りをしていかないと、意欲があってもなかなかうまく進まないということがあられるようです。

西山委員

校長会から、企業に対して何らかの働きかけをする場を設けたいと考えておられるようです。何かのときに意見として申し上げたこともあるのですが、今回の教育の問題に関して、企業を巻き込んでいくというのは非常に有効な方向性ではないかと思えます。企業を経営する方々に対して、有給

休暇の承認といったことも相談しながら、子どもさんの学校参観にはぜひ行っていただきたいということをお話する。ただ、それはあまり押し付けになるといろいろなことがありますのでお気をつけいただきたいと思います。

また、企業の経営者側だけではなく、労働者側もありますから、経営と労働の両方に、地域が人を育てるためには、人を育てなければいけない、人を育てるということは、単に子どもの学習だけではない、大人も子どもも、おじいちゃんも将来にわたって学びの場を持つのが必要だと言うコンセンサスをもって、一つの教育運動といったような方向性へ持っていければ、学校と家庭と地域、特に地域の教育力という部分における役割というのが見えてくるのではないかと思います。

教育長

西山委員さん、経営者協会などに職員が行って、高知市教育委員会が学力向上策としてやっていることについて話をさせてもらうということは可能でしょうかね。

経営者の方々から、学校教育に対する思いなどもしっかり聴いて、教育行政に反映していくことも大事なことだと思います。

西山委員

順番からすると、経営側の代表者の方と、労働側の代表者の方が同じテーブルについて、現在の学力向上教育において是非とも皆さんの理解と協力をいただきたいので、お話を聞いていただけませんかというようなお話はできると思いますので、聞いてみます。

教育長

是非お願いします。

澤田委員長

ほかにご意見はありませんか。

ほかに意見もないようですので、以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会します。

閉 会 午後 4 時 27 分